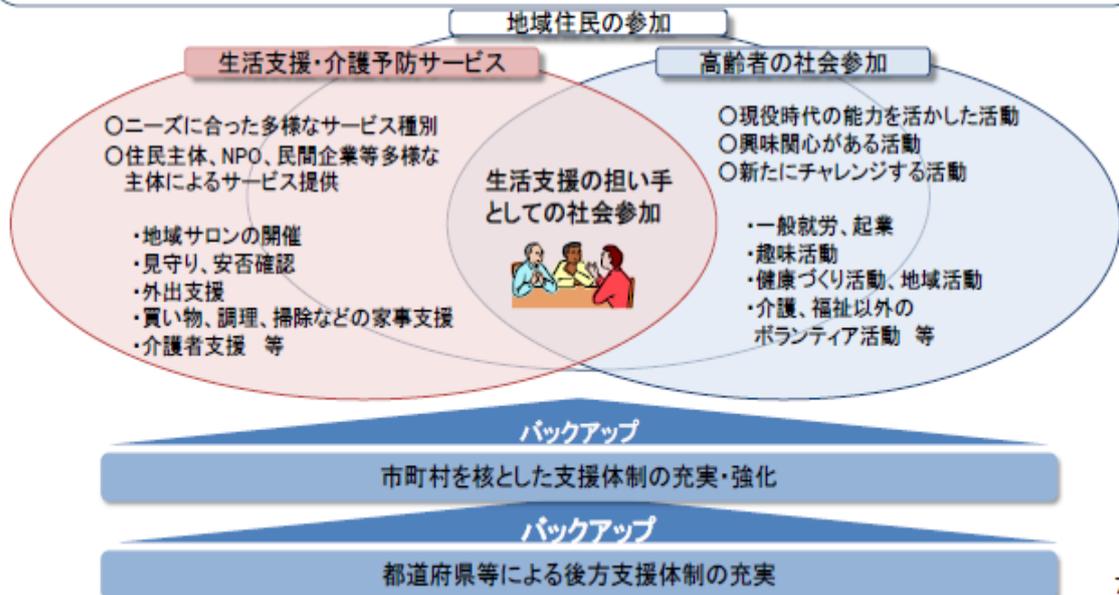


## 吹田市高齢者生活支援体制整備協議会と行政の役割について

## 生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加

- 単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加。ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供することが必要。
- 高齢者の介護予防が求められているが、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながる。
- 多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりを市町村が支援することについて、制度的な位置づけの強化を図る。具体的には、生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」の配置などについて、介護保険法の地域支援事業に位置づける。



(平成27年度 厚生労働省資料より抜粋)

吹田市では、第6期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中で重点取組として、「生活支援サービスの担い手が、定期的な情報共有及び連携・協働を行うための協議体の設置を行い、生活支援コーディネーターの人材育成や、ニーズや地域資源の把握、必要な生活支援サービスの検討を行います。」としております。今年度策定する、第7期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の課題として、生活支援の体制整備を目指していきたいと考えております。

そのためにも、協議会では「地域づくり」を軸に協議を進めていただき、現在も介護保険だけでは対応できていない状況もあることから、具体的な支援策の検討も必要と考えております。

事務局としては、協議の中で出された、必要なサービスについての意見を参考にしながら、吹田の強み、既存のしくみともリンクさせながら検討を行い、協議会でたたき台等をお示ししながら、サービスづくりに取り組んでまいります。